

過年度遡及修正に関する今後の検討の進め方（案）

1. 過年度遡及修正専門委員会（仮称）の設置

「過年度遡及修正」については、平成 13 年 11 月開催の第 1 回テーマ協議会において、「他の法制度との調整等が必要なテーマ案」の 1 つとして提言が行われていた。

その後、会社法の公布により、会社法の下で、過年度事項の修正の容認が明示されるという環境の変化があり、国際会計基準審議会（IASB）との会計基準のコンバージェンスに向けた共同プロジェクトにおいても、「過年度遡及修正」は「長期プロジェクト」の中でも特に優先的にリサーチ・プロジェクトで検討していく項目の 1 つとして取り上げられた経緯がある。

こうした状況を踏まえ、これまで、ASBJ 事務局内のメンバーによるリサーチ・プロジェクトにおいて、国際会計基準及び米国基準の現状分析、市場関係者へのヒアリング調査などを行った後、本年 1 月にはワーキング・グループを立ち上げ、リサーチ・プロジェクトでの成果をもとに、個別論点の洗出しなどの検討を行ってきた。

ワーキング・グループでの検討を通じ、過年度遡及修正にかかる主要論点の理解がさらに深まったことから、今後は過年度遡及修正専門委員会（仮称）を設置し、実務上及び理論上の論点について整理・検討を進めていくこととしてはどうか。

2. 主な検討項目（案）

- ① 検討すべき内容の範囲
- ② 会計方針の変更、表示の変更等、過年度遡及修正に係る概念の整理
- ③ 開示項目別（会計方針の変更、表示の変更等）の実務上の取扱いに関する論点整理

3. 作業計画（案）

平成 19 年 6 月 論点整理を公表

なお、公開草案及び最終的に確定した基準の公表時期については、現在のところ未定である。

以 上

審議事項（5）

企業会計基準委員会 過年度遡及修正専門委員会（仮称） 名簿

| | 氏 名 | 備 考 |
|-------|-----------|--|
| 専門委員長 | 石 井 泰 次 | 企業会計基準委員会委員（常勤） |
| 専門委員 | 西 川 郁 生 | 企業会計基準委員会副委員長（常勤） |
| 専門委員 | 市 川 育 義 | 監査法人トーマツ 公認会計士 |
| 専門委員 | 小 宮 山 賢 | 日本公認会計士協会 常務理事 ※ |
| 専門委員 | 逆 瀬 重 郎 | 株式会社日立製作所 理事 財務一部主管 ※ |
| 専門委員 | 須 田 一 幸 | 早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授 |
| 専門委員 | 野 村 嘉 浩 | 野村證券株式会社 金融経済研究所 投資調査部次長 |
| 専門委員 | 渡 辺 英 人 | 清水建設(株) 経理部長 |
| 専門委員 | 柳 橋 勝 人 | キャノン(株) 経理本部 グローバル経理統括センター 連結経理部 部長 |
| 専門委員 | 五反田屋 信明 | 企業会計基準委員会専門研究員 |
| 専門委員 | 石 川 和 正 | 企業会計基準委員会研究員 |
| 専門委員 | 玄 蕃 進 吾 | 企業会計基準委員会研究員 |
| 専門委員 | 小 堀 一 英 | 企業会計基準委員会研究員 |
| 専門委員 | 波 多 野 直 子 | 企業会計基準委員会研究員 |
| 専門委員 | 中 根 正 文 | 企業会計基準委員会研究員 |

※企業会計基準委員会委員（非常勤）